

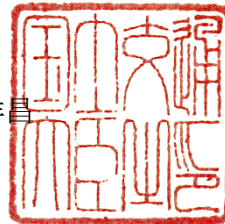
認 定 書

国 住 参 建 第 6 9 6 号
令 和 7 年 6 月 6 日

フジモリ産業株式会社
代表取締役社長 久下 典宏 様

国土交通大臣

中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号
NM-5817-1(1)
- 認定をした構造方法等の名称
アルミニウム合金はく張ガラス繊維織物・ガラス繊維不織布・合成樹脂フィルム張／鋼板
- 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。